

マージン率等の情報提供

2021年5月19日



モリパワー株式会社
【派15-300386】

改正労働者派遣法(第23条5項)に基づき、マージン率等について情報提供いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

■ 労働者派遣実績とマージン率等 (2020年4月1日～2021年3月31日)

派遣労働者の数	1名
派遣先の数	1社
労働者派遣の料金 1日8時間当りの平均	16,000円
派遣労働者の賃金 1日8時間当りの平均	12,248円
マージン率	23.4%

■ マージンに含まれる費用

法定福利費 雇用主が負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険の保険料
その他の費用 通勤費、有給休暇費用、健康診断費用、福利厚生費用
教育研修費(外部講習会等)

■ 教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育、ビジネスマナー基礎(入職時)、リーダー研修、パソコンスキル研修

■ 待遇決定方式

労使協定方式

■ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

すべての派遣労働者

■ 労使協定の有効期限の終期

2022年6月30日